

iPad の利用について

新潟市立坂井輪中学校
校長 石川 潤

日頃より、坂井輪中学校の教育活動に、温かいご理解・ご協力を賜りまして、感謝申し上げます。新潟市の GIGA スクール構想に伴い、教育活動における情報機器の利用化を進めて参りました。

校内では、皆様から署名いただいた「新潟市学習者用 iPad 利用の確認書」に則り、以下の6点の使用のルールを示して利用しているところです。

- 1 休み時間は操作しない。
- 2 授業ですぐに利用できる状態にしておく。
- 3 他者の iPad に勝手に触らない。自身の端末を確実に管理する。
- 4 iPad に不具合が生じた場合は、すぐに申し出る。
- 5 他者の写真は勝手に撮らない。
- 6 AirDrop 機能は、基本的に OFF にしておく。

なお、新潟市の iPad は、市から指定された ID (〇〇@city-niigata.ed.jp) 以外の ID (個人の AppleID 等) では利用しません。端末内部データ・OS を守り、アップル社の補償を受けるために、新潟市教育委員会が指定しています。

ご家庭の皆様へのお願い

① Wi-Fi 利用環境の整備をお願いいたします。(任意)

- ・ご家庭の Wi-Fi につないで利用することで、学習用サイトやオンラインアプリケーションを利用できます。新潟市のフィルタリングはかかっているものの、動画サイト等の利用も可能です。また、令和6年度からは、デジタル教科書の利用が始まり、インターネット接続が必要となります。
- ・新潟市からモバイルルーターを貸し出しています。契約と通信料は利用者様のご負担となります。ご希望がある場合はお子さんを通じて担任までお申し出ください。貸出申請書をお渡しいたします。

② 電源コードのご準備をお願いいたします。

- ・利用できるものがご家庭にある場合は、新規でご用意いただく必要はありません。
- ・iPad 用の充電ケーブルがない場合はご用意願います。(100円ショップ等でも販売しています)

③ タッチペンを利用可能です。

- ・タッチペンを使用した方が効率的な場合は、利用していただいてもかまいません。ただし、紛失や破損等が考えられます。高価なものは避けてください。

④ ご家庭での利用方法について、お子様と話し合いをお願いいたします。

- ・教育用端末に限らず、これからの生活では情報機器は必需品となります。ぜひ、チャンスととらえて、利用方法についてお子様と再確認をお願いいたします。
- ・ご家庭でお子さんの iPad にスクリーンタイムをかけることも可能です。スクリーンタイムのかけ方の詳細は、坂井輪中のホームページをご覧ください。

【 問い合わせ窓口 】

TEL 025-269-2009

ICT 担当 富山 浩喜